

令和5年度  
介護保険サービス事業者等集団指導

# 兵庫県における介護現場の生産性向上の取組

兵庫県福祉部高齢政策課  
介護基盤整備班

## 兵庫県における介護現場の生産性向上の取組

1. 取組の背景

2. 兵庫県における生産性向上の取組

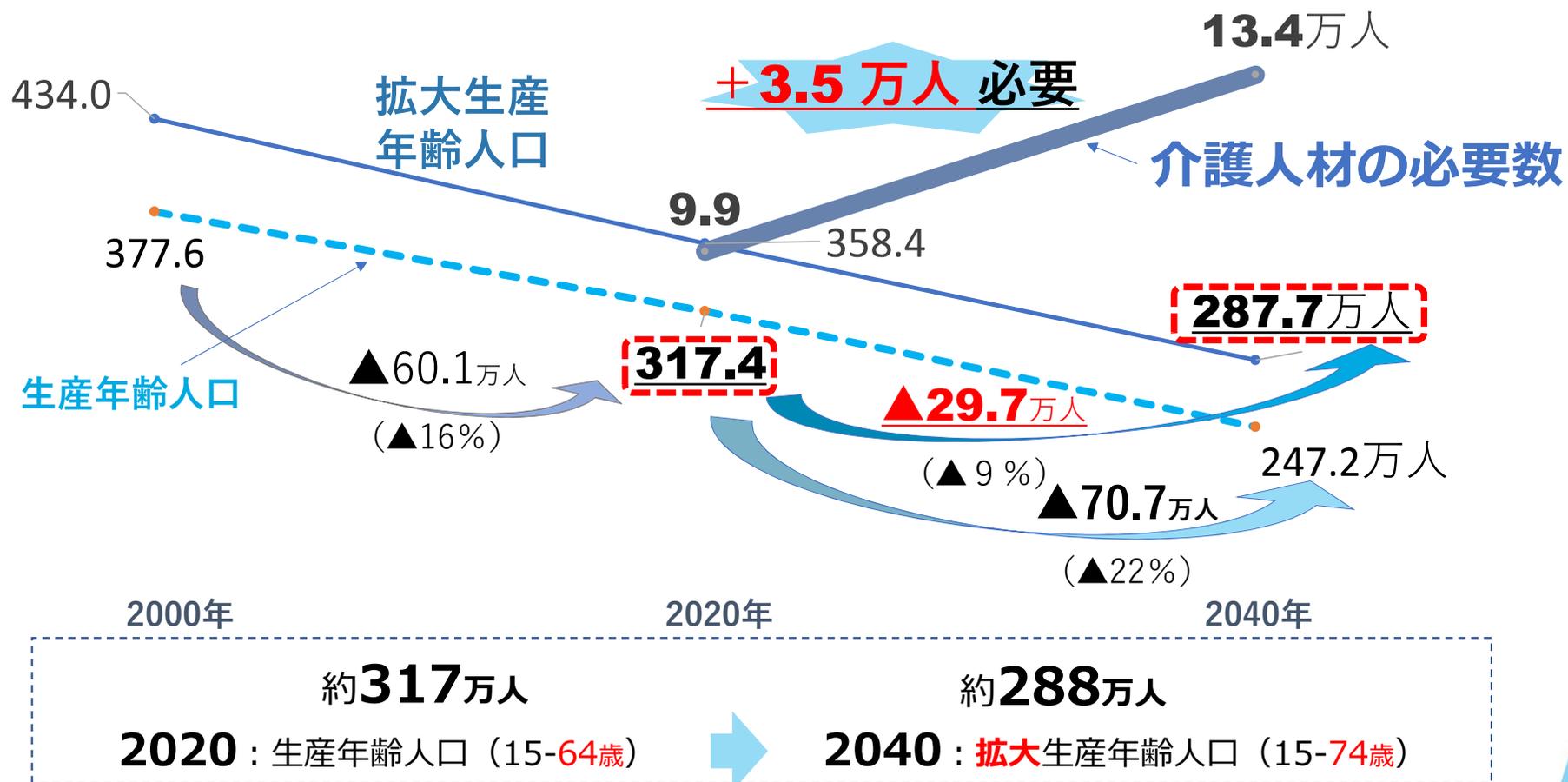
# 兵庫県における介護現場の生産性向上の取組

## 1. 取組の背景

## 2. 兵庫県における生産性向上の取組

## 2040年に向けて必要な介護人材の予測（兵庫県の場合）

- 2040年に向けて介護需要は増加する一方、支え手は大きく減少



現在人材需給推計中のため、8期計画の推計となっています

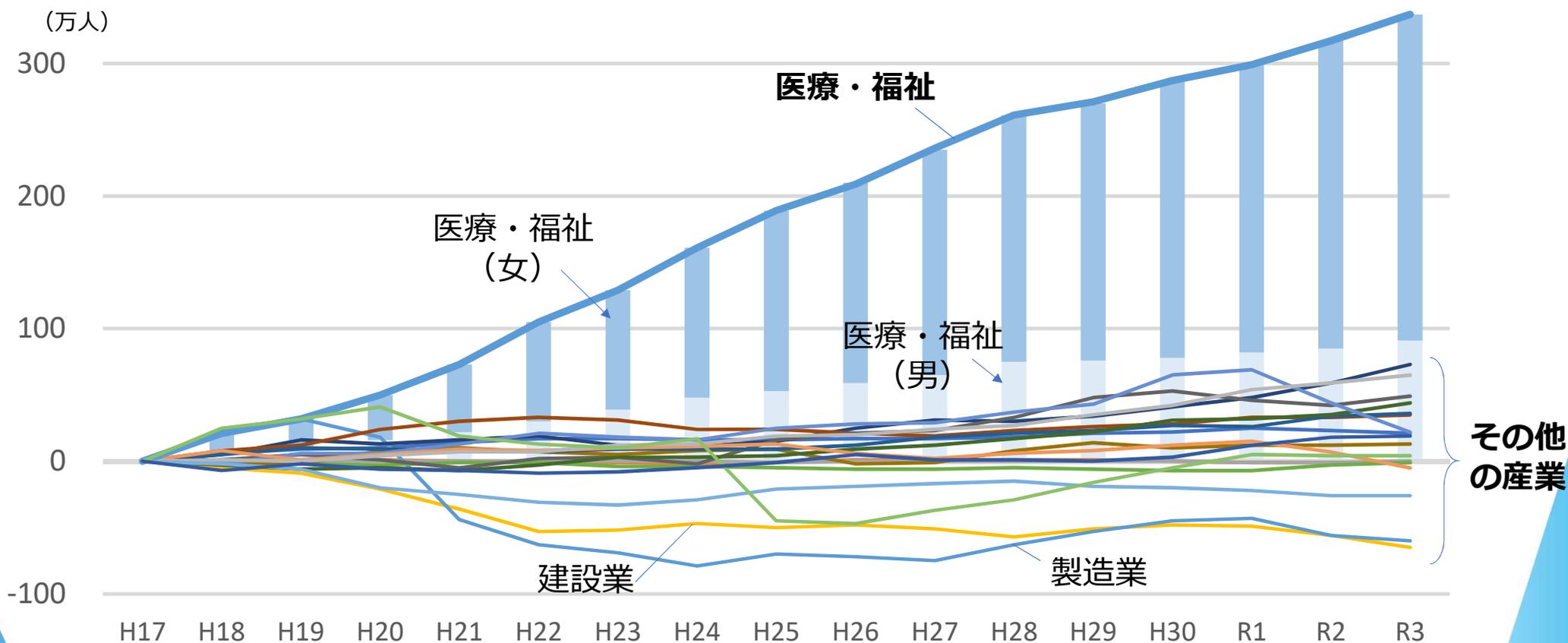
# 医療・福祉の就業者数の推移

(産業別雇用者数の推移 (H17年を基準年とした増減))

5

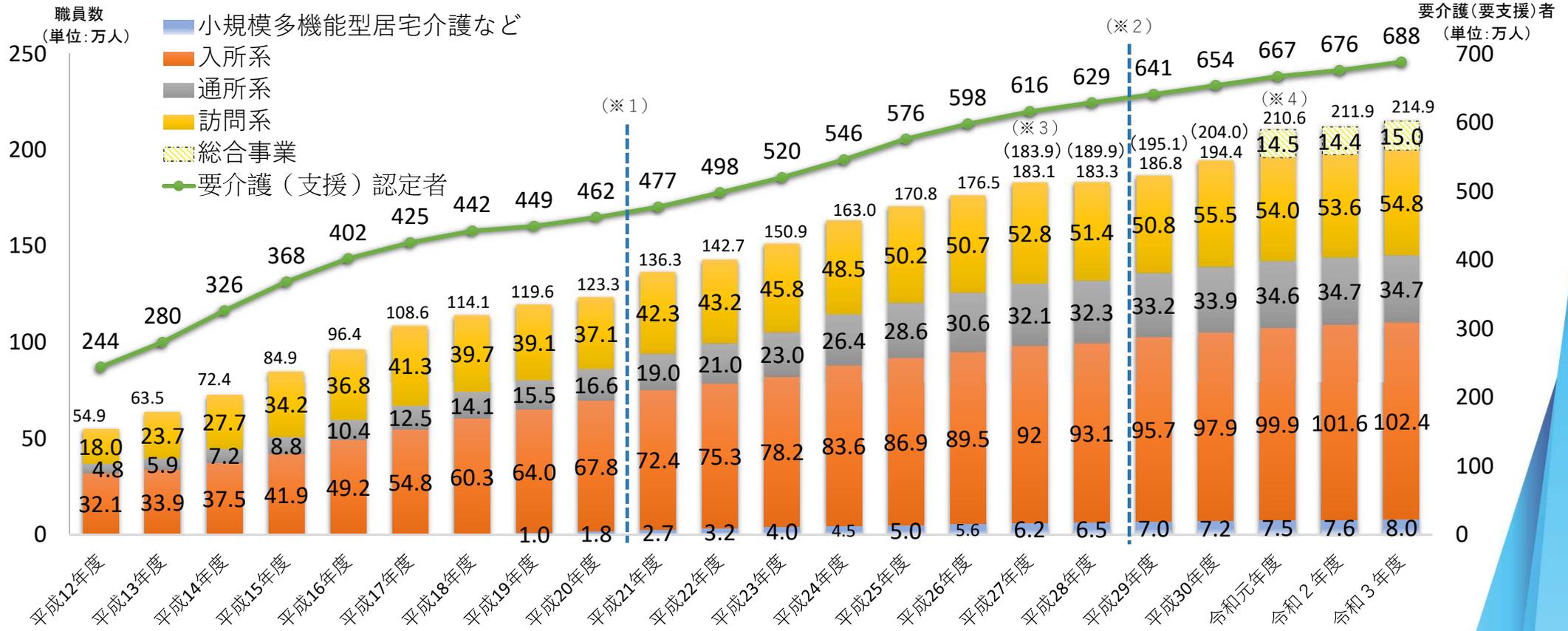
○医療・介護の就業者数は、増加傾向であり15年間で約300万人増加している。

2022年(R4)には介護就労者初の減少？



# 介護職員数の推移 (全国)

○ 本表における介護職員数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する職員数。



注1) 介護職員数は、常勤、非常勤を含めた実人数である。(各年度の10月1日現在)  
 注2) 調査方法の変更に伴い、推計値の算出方法に以下のとおり変動が生じている。

【出典】厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」(介護職員数)、「介護保険事業状況報告」(要介護(要支援)認定者数) をもとに作成

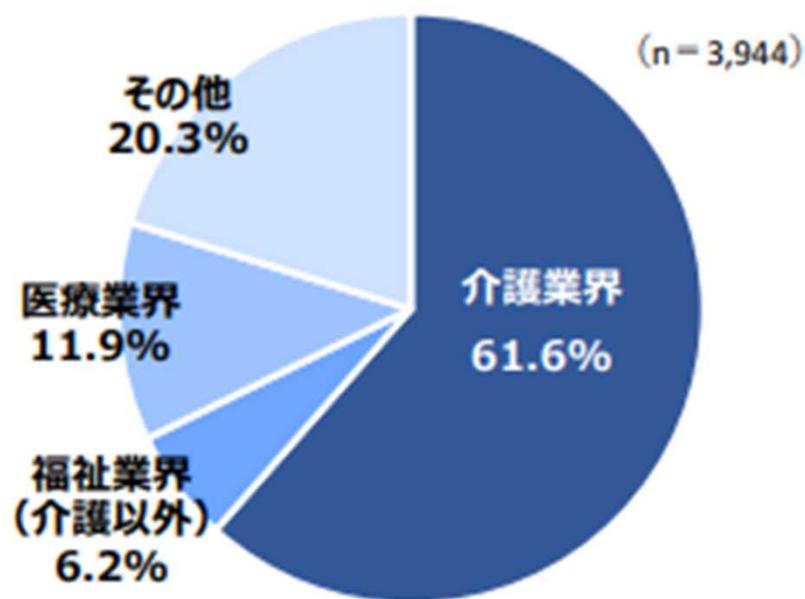
平成12～20年度	「介護サービス施設・事業所調査」(介サ調査)は全数調査を実施しており、各年度は当該調査による数値を記載。
平成21～29年度	介サ調査は、全数の回収が困難となり、回収された調査票のみの集計となったことから、社会・援護局において全数を推計し、各年度は当該数値を記載。(※1)
平成30年度～	介サ調査は、回収率に基づき全数を推計する方式に変更。(※2)

注3) 介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)の取扱い

平成27～30年度	総合事業(従前の介護予防訪問介護・通所介護に相当するサービス)に従事する介護職員は、介サ調査の対象ではなかったため、社会・援護局で推計し、これらを加えた数値を各年度の( )内に示している。(※3)
令和元年度～	総合事業も介サ調査の調査対象となったため、総合事業に従事する介護職員(従前の介護予防訪問介護・通所介護相当のサービスを本体と一体的に実施している事業所に限る)が含まれている。(※4)

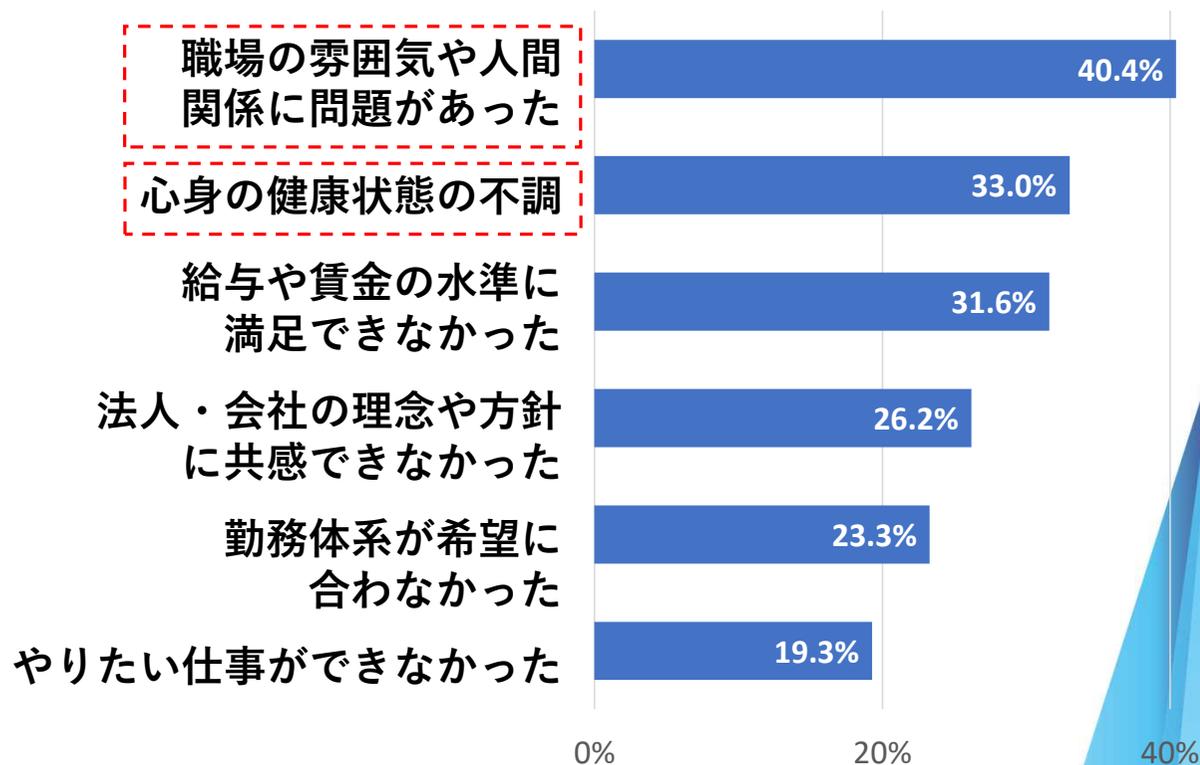
## 介護施設等における中途採用者の前職

### ◆介護施設等における中途採用者の前職



(出所)  
 (独) 福祉医療機構「特別養護老人ホームの人材確保  
 および処遇改善に関する調査結果 (2022年度)」

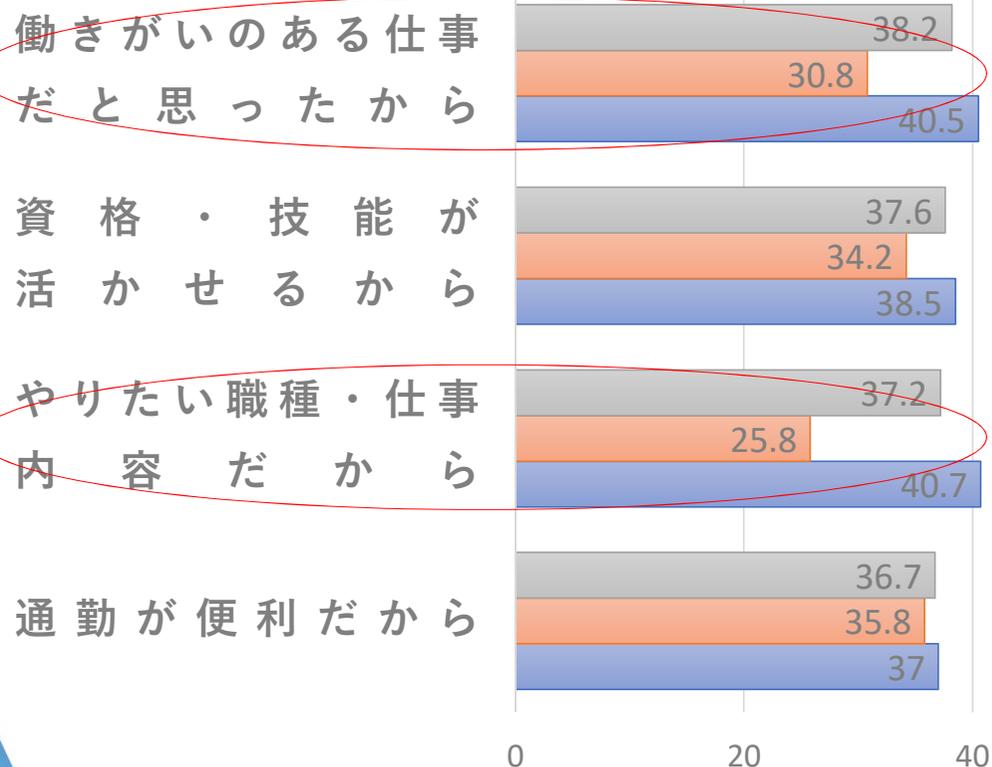
### ◆過去に働いていた職場を辞めた理由 (介護福祉士) (複数回答)



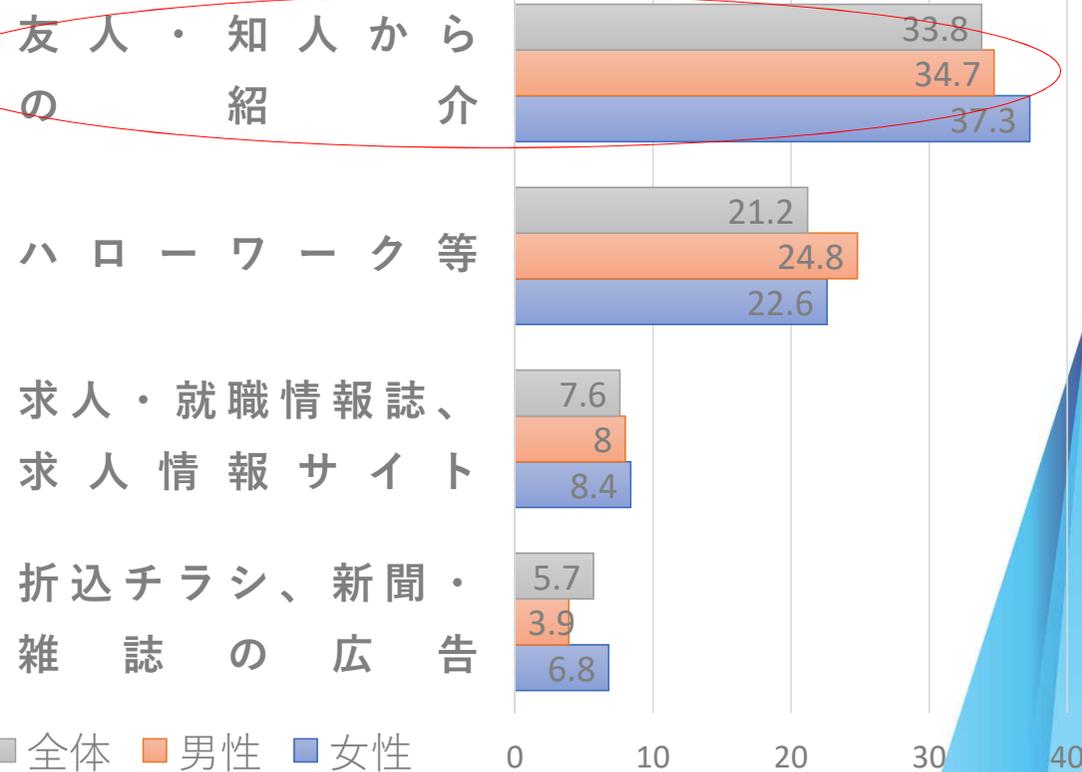
(出所)  
 公益財団法人社会福祉振興・試験センター「社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士 就労状況調査 (令和2年度) 結果報告書」

## 現在の法人に就職した理由・きっかけ

現在の法人に就職した理由  
(複数回答)



現在の法人に就職したきっかけ  
(複数回答)



## 生産性向上を進めるにあたって見えてきた課題

9

- 介護ロボット導入が、**一部の積極的な事業所に留まる**（導入割合：約25%）

■ H28年度～ 介護ロボット導入補助（累計）

（県内介護施設数：1,600施設）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
導入施設数	10	8	22	88	66	114	90	398
（累計）	10	18	40	128	194	308	398	-
導入台数	14	12	53	287	906	3,536	4,686	9,494

- 介護ロボット導入等の取組と**県等の関連事業との連携が不十分**

関連事業	内 容	主たる事業目的	主体
ケア・アシスタント	介護周辺業務への従事	高齢者・女性等の就労機会確保と人材確保	県
ノーリフティング・ケア	持ち上げない介護	労働災害（腰痛・転倒）防止対策	国
処遇改善加算取得支援	取得要件確保に向けた支援	処遇・職場環境改善（業務改善も含む）	県

- ① 関係者が一体的に取り組むための連携体制の構築  
② 事業者への更なる普及

が必要

# 兵庫県における介護現場の生産性向上の取組

1. 取組の背景

2. 兵庫県における生産性向上の取組

## 兵庫県の人材確保の取組

### 老人福祉計画（第9期介護保険事業支援計画）：3つの柱

#### 3つの柱

#### 内 容

1 多様な人材の参入促進

介護のしごと魅力発信

外国人を含めた人材のすそ野の拡大

2 定着促進・キャリアアップの支援

専門性の高度化で継続的な資質の向上

意欲や能力に応じたキャリアパスの整備

3 働きやすい職場づくり

**介護現場の生産性向上**

労働環境の改善

# 介護現場の生産性向上とは

## ● 背景

高齢化に伴い介護ニーズが増大

生産年齢人口が減少し人材確保が全産業的に喫緊の課題

※ **勤労者の介護離職等**、介護現場だけでなく**産業界全体の就業構造にも大きく影響**を及ぼすことが考えられる



人材確保とともに、ムリ・ムダを省き一人ひとりが提供できるサービス量を増やす取組が不可欠

## ● 生産性向上の取組 = 介護サービスの質の向上

介護分野における「生産性」= 介護の価値（提供するケアの質）を高めること

## ● 効果

介護サービスの質の向上、職員の負担軽減 ➡ **職と職場の魅力向上(働きがい)・人材確保**



経営の安定 → 事業所自らが積極的に推進

# ロボット等の機器の導入を契機とした生産性向上

話し合いながら、気づきを得ながら、試行錯誤

**時間に追われ、こなす仕事 → やりがいある介護の仕事**

(例)

3M削減

- ・ 80kgの利用者を女性職員1人で移乗（ムリ）
- ・ 特定の職員に業務が偏っている（ムラ）
- ・ バイタルなどの記録を何度も転記（ムダ）

職務への主体的関わり、モチベーションの向上

働きやすい職場・働き続けたい職場の実現

離職の減少、採用申込の増加

処遇の改善、収益性の改善

好循環の創出

採用1件あたり職業紹介事業者を支払った手数料

	介護支援 専門員	介護職員	看護職員	リハビリ 専門職
回答 事業者	21 事業所	156 事業所	91 事業所	23 事業所
手数料 (平均)	64.2 万円	50.1 万円	71.0 万円	78.3 万円

厚生労働省職業安定局需給調整事業課 令和元年12月 医療・介護分野における職業紹介事業に関するアンケート調査集計結果（概要）

## 働きやすい職場をつくるためには

- 「ムリ」「ムダ」「ムラ」をなくす



**働きやすい職場づくり**

- 今いる人材が働き続けられる・離職が防げる



**サービスの質向上・働きがいある職場**

- 新たな人材を呼び込める

## 兵庫県における生産性向上に対する支援

### 働きやすい職場の実現

#### 生産性向上の機運醸成、理解促進

- 介護現場革新会議の設置
- ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センターの設置・運営

#### 生産性向上に向けた事業者の体制整備の支援

- 生産性向上の取組みを支援するための伴走支援
- 介護ロボットや見守り機器導入及び導入に伴う通信環境整備の整備支援
- 介護記録から請求まで一気通貫で可能なシステムやICT機器の導入支援

#### 生産性向上に資する関連取組の支援

- ノーリフティングケアの普及促進
- ひょうごごケア・アシスタント（介護助手）の普及促進
- 処遇改善加算等の取得促進

## 介護現場革新会議の設置 (R6.3月設置予定)

地域における介護ニーズに応える基盤としての介護サービス事業所が持続可能であり続けるため  
ケア従事者が自らの仕事の専門性の向上を通じてやりがいや楽しさを実感するため

いかにして事業所自らが積極的に取り組めるよう支援を行えるか

- 県内事業所の生産性向上の取組推進の司令塔として、課題や展望を広く議論する
- 介護現場の課題解決について、参加者それぞれの目線で捉える課題を共有し認識を合わせる
- 県、各関係機関、事業所等が、地域の課題と当事者意識を共有し、それぞれの役割を認識する

厚生労働省 介護現場革新会議の設置・開催に係る手引きから引用

### 職と職場の魅力向上・人材確保に向けた取組

#### 事業者の取組

##### 取組の必要性の理解

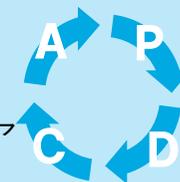
- ・セミナー受講
- ・各種研修受講
- ・相談

##### 体制づくり・環境整備

- ・改善チームづくり
- ・取組の進め方の理解
- ・課題把握・分析

##### 具体的取組

- ・業務明確化・標準化
- ・介護ロボット・ICTの導入
- ・腰痛防止・ノーリフティングケア
- ・介護助手の活用・柔軟な働き方



#### 進め方の支援

- ・セミナー、各種研修、伴走型支援、相談・助言  
補助金等

#### 働き手・体制の確保

- ・外国人材
- ・協同化・大規模化

#### 成果・魅力の発信

- ・働きやすい職場
- ・風通しのいい職場
- ・モチベーションの向上

## ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センターの取組

### 取組内容

- 介護施設からの相談対応
- 介護ロボットの展示、試用貸出
- 介護ロボット開発企業からの相談対応
- 生産性向上推進フェアの開催
- 介護ロボット導入支援研修（基礎・応用編）
- 介護ロボット導入時伴走型フォローアップ支援
- ノーリフティングケアモデル施設認定
- ひょうごノーリフティングケア地域研修
- 出前セミナー

など



## ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センターの主な取組 ①

18

(令和6年1月末時点)

相談対応	介護ロボットの導入を検討する事業者からの様々な相談に応じ、製品情報や機器の見学・体験、事例の紹介、導入補助金の情報提供などを実施	相談	94件
介護ロボットの展示	最新の介護ロボットや福祉用具約700点の見学と体験が可能な展示場を、センター1階に設置	見学 体験	2,156件 101件
介護ロボットの試用貸出	介護事業所からの相談内容を踏まえて、最適な機器を選定し、開発企業からの試用貸出の取り次ぎを行う	試用貸出	2件
開発企業からの相談対応	介護ロボット開発企業等からの様々な相談に対応し機器開発を支援 開発途中の試作機や完成後の機器に対し、専門的な視点で実証評価を行い、結果に基づき、機器開発に関する実践的・適切な助言・提案を実施	相談	60件



## ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センターの主な取組 ②

### 介護ロボット 活用推進フェア の開催

名称：ひょうご介護ロボット導入・生産性向上推進フェア

令和5年7月21日（金）・22日（土） 場所：アクリエひめじ

①福祉用具・介護ロボットの特別展示会（60社以上）

②生産性向上推進セミナー

- ・厚生労働省、兵庫県の政策・取組についての講義
- ・介護事業所による取組み事例の発表
- ・生産性向上に向けたシンポジウム

③ひょうごノーリフティングケアモデル施設・優良モデル施設認定賞授与式 等

ひょうご  
介護ロボット導入・  
生産性向上推進フェア

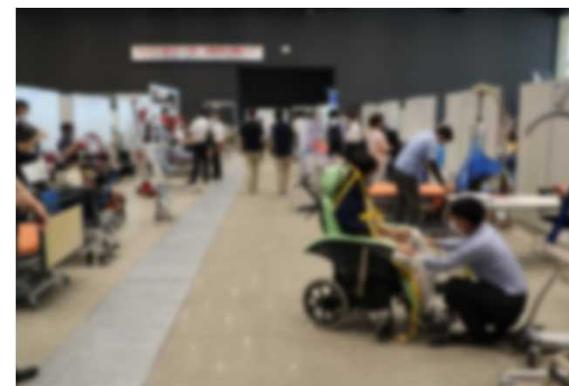
令和5年度 兵庫県介護ロボット導入・生産性向上推進総合事業

～ひょうご福祉用具・介護ロボットフェスティバル2023～

福祉のまちづくり研究所では、兵庫県とともに介護ロボット・ICT等のテクノロジーの活用や、ノーリフティングケアの普及、介護の魅力発信・人材の確保などについて、多機関と連携し、介護分野の課題解決に取り組んでいます。

この度、最先端の機器展示や様々なセミナーを企画しましたので、皆様のご来場をお待ちしております。

開催日程 2023年7月21日・22日 会場 アクリエひめじ  
10:00～16:00 姫路市神屋町143-2



## ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センターの主な取組 ③

### <介護ロボット導入支援研修>

基礎編	生産性向上の取組の必要性と介護ロボットの選定、導入手順や分野別の機器等の使用方法等の基本的な理解を進めるための動画研修を実施 ※令和4年度より、介護ロボット補助金の申請要件として必須受講	受講者 322事業所
応用編	施設課題に沿った介護ロボットの導入や効果的な運用ができる人材を育成するため、移乗・排泄・見守り支援分野の3分野について、補助金を活用し導入予定の機器を使用して、導入後を見据え、適切な機種、台数、運用方法等についての実技研修を実施	受講者 21事業所
伴走型フォローアップ支援	機器の導入を検討する施設に対し、現場が抱える生産性向上に関する課題について、介護ロボットや福祉用具の専門職員による課題分析、導入機器の選定、導入後の活用法の指導などの伴走型支援を実施	R5 実績なし (R4 3施設)

兵庫県における介護現場の生産性向上の取組みと介護ロボット等の導入支援

兵庫県 高齢政策課



## ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センターの主な取組 ④

### ノーリフティングケアの普及促進

#### ● 「ひょうごノーリフティングケアモデル施設・優良モデル施設」認定制度

県立福祉のまちづくり研究所で実施する研修を受講し、職場ぐるみでノーリフティングケアに取り組む施設を「モデル施設」「優良モデル施設」として認定し、普及を促進（現在 13施設を認定）

#### ● ノーリフティングケア地域研修の実施

県内事業所におけるノーリフティングケアの普及に向け、県内各地で地域研修会を開催

- ・ 開催場所 5会場（神戸、姫路、尼崎、豊岡、洲本 163名 参加）
- ・ 内 容 モデル施設の取組事例紹介、導入に係る個別相談等



## ひょうごケア・アシスタント制度の推進

介護保険施設や訪問介護事業所で**介護の周辺業務に従事**する「ひょうごケア・アシスタント制度」を推進

### 施設等の業務全般

介護周辺業務/身体介護(補助)業務

**「ひょうごケア・アシスタント」が担当**



**ひょうごケア・アシスタント業務内容(一例)**

- 介護周辺業務  
部屋の清掃・食事の片付け・シーツの交換  
利用者の話相手 など
- 身体介護(補助)業務  
排泄・入浴・食事介助・有資格者(資格取得見込者含)

専門的な介護業務

**「介護職員」が担当**

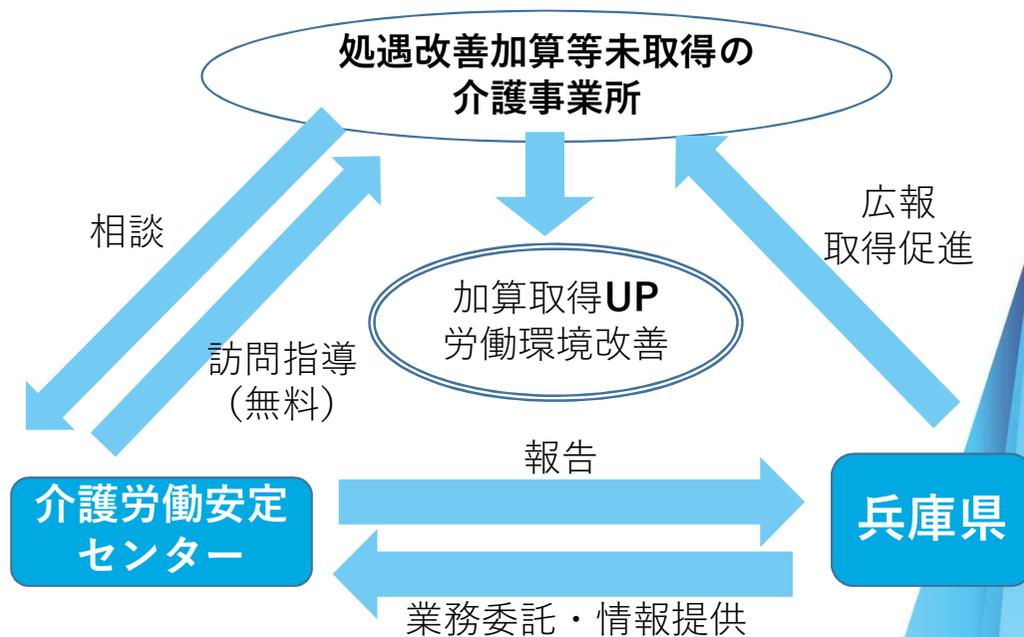


**介護職員の業務内容**

- 入浴介助
- 排泄介助
- 記録作成 など

## 処遇改善加算等の取得促進支援

賃金水準向上のためセミナーの開催や専門家による個別相談を行い、加算の新規取得や上位の加算へのランクアップを促進



# ケアプランデータ連携システム

## ケアプランデータ連携システムとは

- ・ 居宅介護支援事業所と介護サービス事業所間で毎月やり取りされるケアプラン（予定・実績）をクラウド上でやり取りするシステム
- ・ 1事業所あたりのライセンス料は年間21,000円(消費税込み)

### 効果

- ・ 記載時間の削減
- ・ 転記誤りの削減
- ・ データ管理による文書量削減
- ・ 介護従事者の負担軽減

利用者の支援にかける時間増

介護のケアの質の向上

多くの事業所で利用されることでさらに効果が高まるため、本システムの利用について積極的に検討ください

(参考) ケアプランデータ連携システム ヘルプデスクサポートサイト  
<https://www.careplan-renkei-support.jp>



## 補助事業①介護ロボット等の導入支援

令和4年度から介護ロボット導入支援研修（基礎編）の受講を当該導入補助事業の申請要件として設定

### ①介護ロボット

事業内容	移乗リフト、見守りセンサー、コミュニケーションロボット、排泄支援ロボット等介護ロボットの導入経費の補助
補助対象事業所	介護保険法の指定を受けた介護サービス事業所・施設（居宅療養管理指導、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売を除く。）
補助率	3/4
補助上限額	1,000千円/台（移乗介助、入浴支援）、300千円/台（左記以外）

### ②見守りセンサー導入に伴う通信環境整備

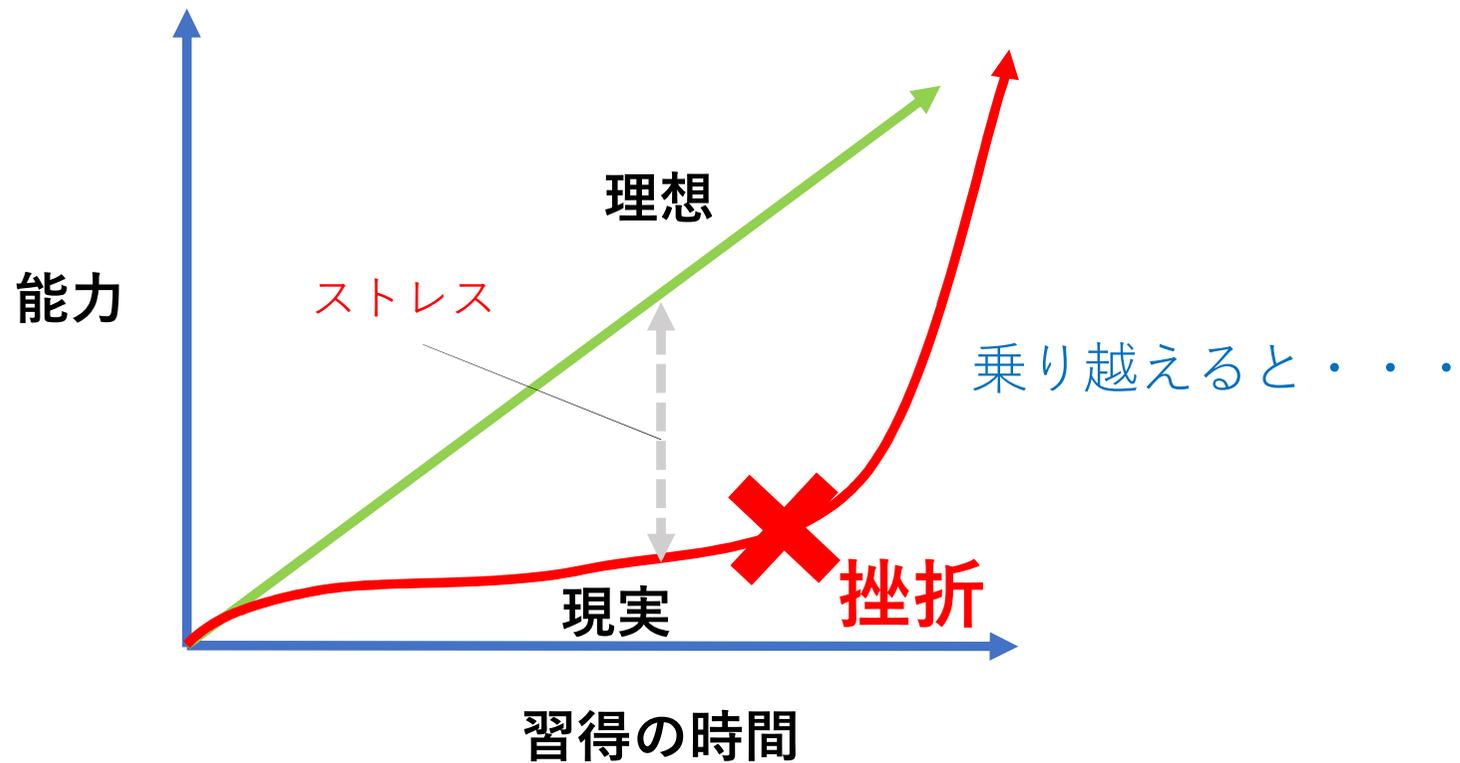
事業内容	Wi-Fi整備工事、インカム導入経費、介護ロボットと介護記録ソフト等とのシステム連動にかかる経費等の補助
補助対象事業所	介護保険施設、特定施設入居者生活介護
補助率	3/4
補助上限額	7,500千円/施設

## 補助事業②ICT機器等の導入支援

令和6年度から研修動画の受講を当該導入補助事業の申請要件として設定予定

事業内容	ICT機器等を活用して介護記録から請求業務までを一気通貫で行うことができるシステム（介護記録用スマホ・タブレット、介護記録ソフト等）の導入経費の補助
補助対象事業所	介護保険法の指定を受けた介護サービス事業所・施設（居宅療養管理指導、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売を除く。）
補助率	3/4
補助上限額	（職員数に応じて異なる） ・ 1～10人 1,000千円 ・ 11～20人 1,600千円 ・ 21～30人 2,000千円 ・ 31人以上 2,600千円

例えば、スポーツ、スマホ、パソコン・・・  
最初はうまくできなかったけど



※ 技能獲得のイメージ

## 介護の生産性向上により目指す姿

- 要介護者が増加する中、限られた資源(人材)でより多くの利用者に質の高いケアを提供
- 業務改善により生まれた時間を、利用者と向き合う時間、ケアの質向上の取組に活用

### 業務改善の取組

ノーリフティング・ケア    ロボットの導入    ケア・アシスタント（介護助手）    ICTの導入    など

経営者、マネジメント層、職員が一体となった共通理解による主体的な取組  
(プロセスの重要性)

### 業務改善のプロセスで得られる効果

人材の育成

チームケアによる質向上

情報共有の効率化

働く人のモチベーションの向上

楽しい職場・働きやすい職場づくり

### 最終的な目的

介護サービスの質の向上

人材の定着・確保